

令和7年度施策評価シート（評価対象年度：令和6年度）

基本政策 【分野】	みんなの力で進める持続可能なまちづくり 【市民・行政分野】	施策	32_人権・男女共同参画	所管部長 取りまとめ所属	市民生活部長 人権・広聴相談課		
施策の内容	人権啓発や人権教育等の推進により、市民が互いの人権を尊重できる環境の充実を図るとともに、犯罪被害者等に対する相談窓口の充実や関係機関と連携した支援制度の構築に努めます。また、性別に関わらず対等な立場で働き、暮らすことができる環境を整えるため、男女共同参画に関する啓発などの取組を推進します。						
めざす姿	全ての人が互いに支え尊重し合い、安心して暮らすことができ、自らの意思によって積極的に社会参画し様々な分野で活躍しています。						
重点事業	人権意識啓発事業	犯罪被害者等支援事業					
施策構成事業	人権意識啓発事業費	犯罪被害者等支援事業費	男女共同参画推進事業費				
評価							
進捗評価	順調	評価の 判断理由	各種審議会等の女性登用率が向上しています。市民意識調査では、人権について考えたことがある市民の割合は微減していますが、犯罪被害者等の相談窓口の認知度は大きく向上しました。施策構成事業についても、計画どおりに実施できたことから、施策全体として、順調に進捗していると判断します。				
施策推進上の課題・ 環境変化	性的マイノリティや女性支援に関する法律が施行されるなど、人権を取り巻く社会情勢は変化しています。こうした状況を踏まえ、多様化・複雑化する人権問題に適切に対応するためには、総合的かつ継続的に人権施策を推進していく必要があります。						
評価の経過	令和5年度 順調	令和6年度 順調	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策 推進方針	施策は順調に進捗していますが、引き続き人権を尊重するまちづくりのため、人権啓発の推進や相談支援の充実といった基本的施策を推進する必要があります。また、多様化・複雑化する人権問題に対応するため、人権施策の点検・評価や庁内推進体制による課題の検討、職員人権研修を実施しながら、人権擁護委員会等の各団体と協力して総合的に人権施策を推進していきます。						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)
各種審議会等の女性委員の割合	①39.6% ②33.3% (R4)	①34.4% ②28.2%	①34.8% ②30.8%				いずれも40%以上 60%以下
市が設置する各種審議会等の委員総数に対する女性委員数の割合							
① 法律・条例に基づく附属機関及び要綱に基づく審議会等 ②法律・条例に基づく附属機関							
人権について考えたことがある市民の割合	48.4% (R4)	48.3%	47.3%				↗
市民意識調査で「ある」「どちらかといえばある」と回答した人の割合							
犯罪被害者等のための相談窓口を知っている市民の割合	9.8% (R4)	12.2%	42.3%				↗
市民意識調査で「知っている」と回答した人の割合							

重点事業の取組内容			
事業名	人権意識啓発事業		
事業内容	性的マイノリティや事実婚のカップルの生きづらさや困難の解消を図るため、パートナーシップ宣誓制度を運用します。 また、市民が人権に対する理解を深められるよう、人権啓発講演会の開催など、人権啓発活動を実施します。		
取組工程	項 目	令和6年度	
		計 画	実 績
	パートナーシップ宣誓制度 の運用	継続実施	継続実施
	人権啓発・人権相談の実施	講演会の開催 ／人権擁護委員による相談 等	講演会の開催 ／人権擁護委員による相談 等
令和6年度 取組内容	●パートナーシップ宣誓制度について、市公式LINEやくらし安心メールなど様々な媒体を活用し市民・団体など幅広く周知しました。 ●市民一人一人が人権に対する理解と認識を深め、差別や偏見のない、相互の人権を尊重しあえる地域社会の実現に寄与するため、人権啓発講演会を開催したほか、人権相談などを実施しました。		
事業名	犯罪被害者等支援事業		
事業内容	犯罪被害者等を支える地域社会の実現をめざすため、ワンストップの総合的対応窓口において相談支援や日常生活等に対する財政的な支援を実施します。 また、犯罪被害者等を取り巻く状況や支援体制の普及啓発に努めるため、様々な手法による広報活動を実施します。		
取組工程	項 目	令和6年度	
		計 画	実 績
	総合的対応窓口の運用	総合的対応窓口の運用	総合的対応窓口の運用
	日常生活等に対する支援の 実施	継続実施	継続実施
市民等への普及・啓発活動 の実施	ホームページの運用/パネル展示	ホームページの運用/パネル展示 等	
令和6年度 取組内容	●市民相談窓口を犯罪被害者等支援窓口として運用しました。また、犯罪被害者等支援条例に基づく支援事業を実施しました。 ●広報いせはらや市のホームページ、SNSで相談窓口及び支援の内容について周知を行いました。11月25日から12月1日までの犯罪被害者週間には、市役所1階の市民ホールで啓発展示を行いました。		
重点事業以外の取組内容			
令和6年度 主な取組内容	●4月から男女共同参画推進サポーター制度を開始し、男女共同参画に関する活動を行うことができました。人権施策推進委員会による人権施策や男女共同参画推進委員会による男女共同参画施策の点検・評価を実施しました。講演会や講座などを実施し、強化週間を活用したパネル展など様々な啓発活動を行いました。		